

第 3 章

徳之島町地域包括ケアシステムの

深化・推進に向けて

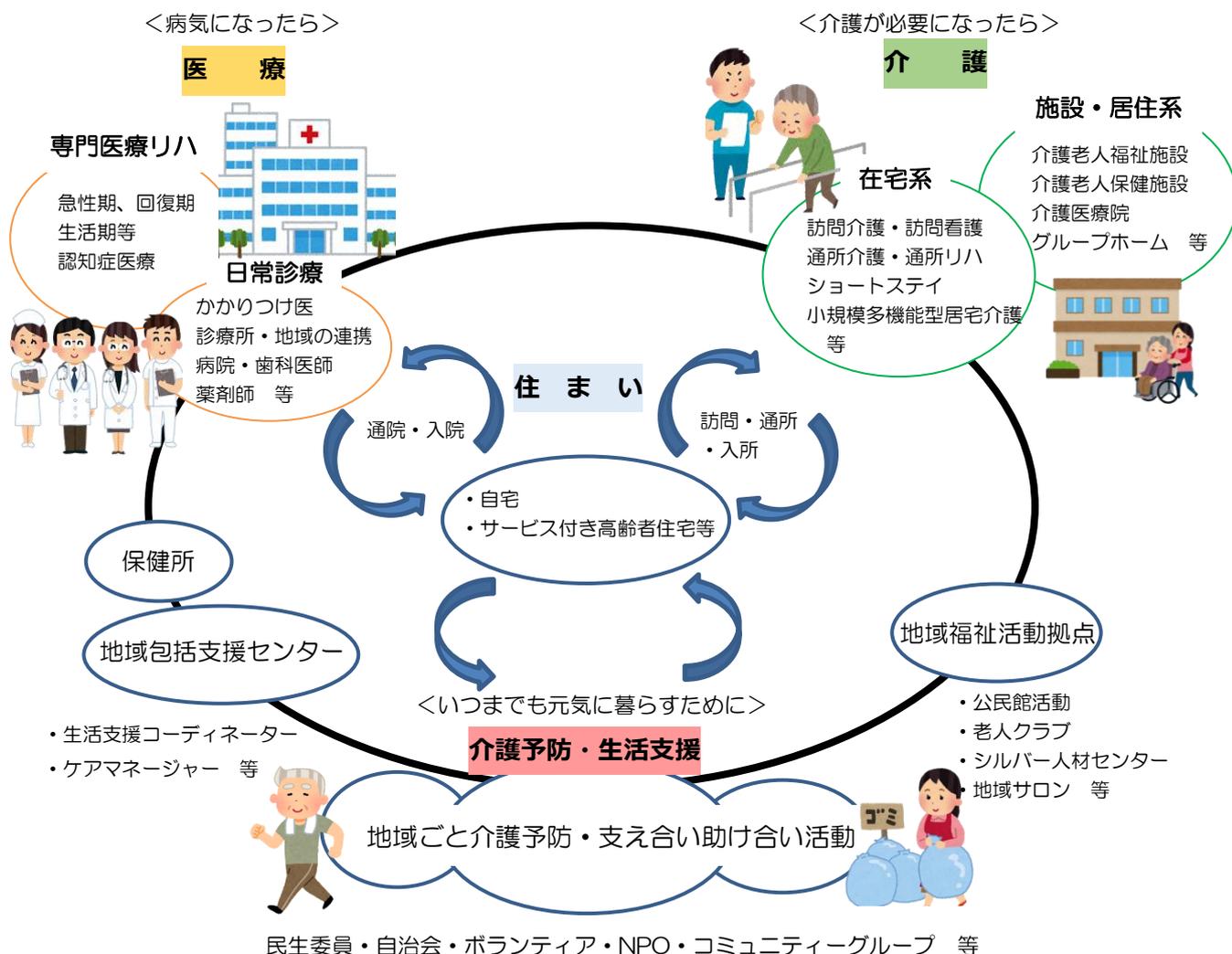
第3章 徳之島町地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

1 地域包括ケアシステムの基本的考え方

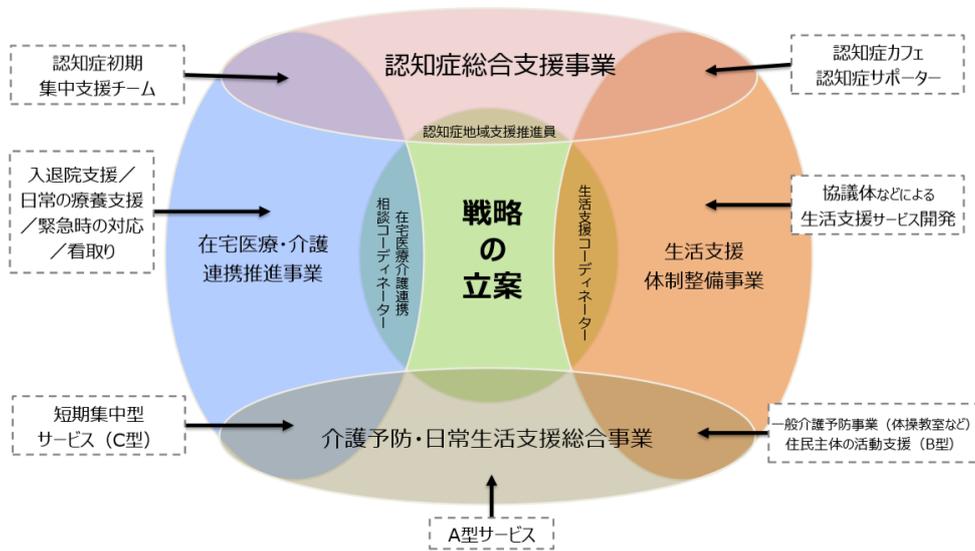
介護保険事業計画は、第6期から「地域包括ケア計画」として位置付け、2025年（令和7年）までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしています。地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制です。

今後更に高齢化が進展していく中において、この理念を堅持し、地域包括ケアシステムをより深化・推進していく必要があります。特に、いわゆる団塊世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、「地域包括支援センター」が中心となり、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

「図表：地域包括ケアシステムの姿」



地域支援事業に組み込まれている地域包括ケアシステムの構成要素イメージ



重層的な事業構築が重要



資料:厚生労働省 地域支援事業の連動性を確保するための調査研究事業報告書

2 基本理念

本計画の上位計画である第5次徳之島町総合計画（平成24年3月策定）において、高齢者福祉・介護保険分野は「基本目標2 心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくり」の中で、「高齢者福祉の充実」として計画に位置付けられています。本計画においては、第5次徳之島町総合計画及び第7期計画との関連性・継続性を踏まえ、基本理念を次のとおりとします。

**誰もがいきいきと元気に、地域でつながりあい、
助けあえる 笑顔と共生のまち**

3 基本目標

基本目標 1

健康長寿で地域に貢献できる元気高齢者のまち

- ・誰もが住みやすい快適な歩行者空間の整備や公共施設等のバリアフリー化、移動交通手段の確保等を推進します。
- ・住民自らが健康と元気を維持する意欲を持つとともに、身近な地域で取り組める体操や自宅でできる体操の普及など、介護予防効果が高い活動の場の拡充を図ります。
- ・高齢者が地域づくりや担い手の主役となり、多様な居場所づくり、互助活動の推進などの役割を持ち、さらには地域活性化につながる施策を推進します。

基本目標 2

誰もが居場所があり共に支えあうまち

- ・高齢者に限らず、子育て世代や障がいをもつ人など、多様な人々が地域で交流でき、誰でも参加できる通いの場や居場所づくりをすすめることで、人と人がつながり、助け合える共生社会を推進していきます。
- ・ひとり暮らしでも、安心して暮らし続けられるよう、地域での見守り、支えあい活動の充実と多様なニーズに対応する生活支援の拡充を図ります。
- ・買い物支援や配達サービスなど、多様な生活支援の社会資源を充実させ、誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめます。

住み慣れた場所で、笑顔で暮らせる共生のまち

- ・認知症や、さまざまな障がいがあっても、本人の望む暮らしを中心として、穏やかに笑顔で暮らせるまちづくりをすすめます。
- ・認知症に対する理解を深め、地域でサポートできることで住み慣れた家で穏やかに地域との交流を持って住み続けられる地域づくりを推進します。
- ・個々をサポートする医療機関や介護支援、相談支援の連携を強化し、早期から共に寄り添いつなぐ支援を行っていく体制づくりをすすめます。
- ・高齢者等の虐待防止と対応に取り組み、誰もが尊厳を持って暮らせるまちづくりを推進します。

自らの選択のもとに、最期まで自分らしく暮らせるまち

- ・医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活ができる「地域包括ケアシステム」を推進していきます。
- ・誰もが、自分の最期の在り方を考え、周囲が理解し本人の選択を尊重できる体制づくりを普及していきます。
- ・医療介護の連携を図り、本人の意思・選択を尊重し、変化する気持ちに寄り添い、サポートできるチームケアが提供できる体制づくりに努めます。

介護サービス基盤が充実した自立支援を図るまち

- ・介護負担を軽減し、仕事と介護の両立が可能となるよう、多様なサービスや支援を医療介護と地域が、一体となって提供できる体制づくりをすすめます。
- ・自立支援の理念を共有し、介護予防から重症化予防まで、一貫して適切かつ効果的な支援が提供できる体制を構築していきます。
- ・要介護認定や介護給付の適正化に取り組むことにより、介護保険事業の適正な運営に努めます。

4 地域包括ケアシステムの深化・推進にむけた施策の展開

地域包括ケアシステムの深化・推進

自立支援、介護予防・重度化防止への取組の推進

→様々な地域資源を活用し、高齢者一人ひとりの状態に応じた自立支援、介護予防・重度化防止の取組を推進します。

在宅医療・介護連携の推進

→地域包括支援センターが中心となり、医療と介護のネットワーク構築を推進します。

地域ケア会議の推進

→高齢者個人や地域課題を共有するとともに、その解決に向け、多職種協働による取組を推進します。

認知症施策の総合的な推進

→新オレンジプランと整合性を図りながら、認知症施策を総合的に推進します。

生活支援体制の充実

→多様な生活支援サービスの供給体制を構築し、地域における支え合い体制づくりを推進します。

住まいや生活環境等の整備

→住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるよう、生活環境の整備に努めます。

地域活動や社会参加の促進

→地域の高齢者の主体的な参加を促しつつ、多様な社会参加の場づくりを推進し、活動機会の充実を図ります。

地域包括ケアシステムの中核機関(地域包括支援センター)

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の医療介護福祉の専門職が中心となって、地域包括ケアシステムの中核機関として位置づけられています。高齢者等が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、関係機関とネットワークを構築し、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう支援することを目的として、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業など）を実施しています。

本町においても、地域の高齢者の心身の健康保持、介護・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う中核機関として、町直営の「徳之島町地域包括支援センター」を設置しています。

【地域包括ケアシステムにおける「5つの構成要素」】



【「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム】

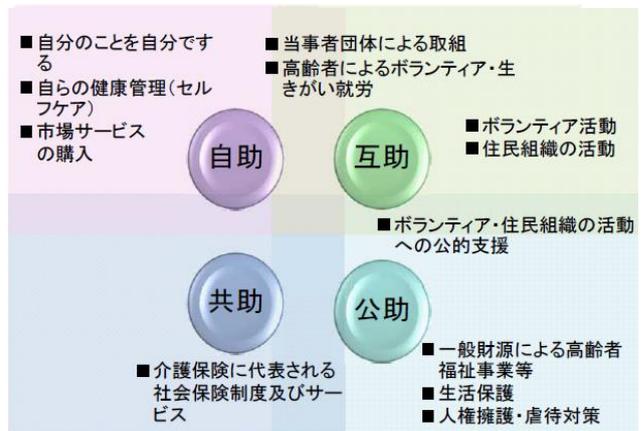


図)三菱UFJリサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」(地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)、平成 27 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016 年